

電子入札について

- **電子入札システム等の稼働時間**

電子入札システム：平日の午前8時30分から午後8時00分まで。（土日、祝日、年末年始を除く）
上記以外の時間では入札ができなくなりますので注意願います。

入札情報公開システム：平日の午前6時00分から午後11時00分まで。（土日、祝日、年末年始を除く）
入札公告、入札結果等の情報を確認いただけます。

- **電子入札システムお問い合わせ先**

電子入札システム操作方法及び動作環境設定について

電子入札総合ヘルプデスク

午前9時から正午、午後1時から午後5時30分（土日、祝日、年末年始を除く）

電話番号：0570-021-777

Eメール：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

● 電子入札（一般競争入札）の手順

入札情報の確認	入札公告は原則水曜日に出します。 「菰野町ホームページ」→「入札情報」→「電子入札」→「入札情報公開システム」で確認できます。
	入札公告、仕様書・図面などについてダウンロードし、内容の確認をお願いします。
※ 仕様書等への質問	仕様書等についての質問がある場合は、指定の日までに文書（FAX等）で質問書を提出してください。
※ 質問回答	質問の回答については、入札情報公開システムにより公開します。
入札参加申請	入札公告にある入札参加申請期間中に、配置予定技術者届の他、入札公告であらかじめ指示された資料等を添付し、電子入札システムにより入札参加申請を行ってください。 ※ 添付資料については、電子入札システムにより提出する場合、押印不要です。
入札参加資格審査	入札参加申請があった者について、地域条件、資格総合点数などの審査を行います。審査結果については電子入札システムにより通知します。 配置予定技術者等の審査は、地域条件、資格総合点数などの審査の後に審査を行います。審査の結果、無効となる場合は電話等により通知します。
入札	入札公告にある入札期間内に、見積内訳書の他、入札公告であらかじめ指示された資料等を添付し、電子入札システムにより入札してください。 ※ 添付資料については、電子入札システムにより提出する場合、押印不要です。
開札	開札予定時刻になったら開札を行い、落札候補者を決定します。 ※ 郵便による紙での入札者がある場合、開札前に電子入札システムに登録をします。 開札の結果、予定価格から最低制限価格の範囲内で最低価格の入札者が複数ある場合、電子くじにより落札候補者を決定します。

落札者の決定	<p>当日の開札が全て終了した後に、落札候補者の見積内訳書等の確認を行います。</p> <p>見積内訳書に不備があった場合は落札候補者の決定を取り消し、当該者の入札は無効とする場合があります。この場合、当初の落札候補者を除いて再度電子くじを行い落札候補者を決定し、見積内訳書の確認を行います。</p> <p>(以降、同様の取り扱いを行います。)</p> <p>なお、落札者が変更となった場合であっても、他の入札結果には影響を与えないこととします。</p>
落札決定通知	<p>電子入札システムにより通知します。</p>
入札結果情報の公開	<p>入札情報公開システムにより入札結果を公表します。</p>

● 経営事項審査の提出について

経営事項審査結果については、これまでの郵便入札の場合は入札案件毎に提出いただいておりますが、電子入札では、告示日現在に有効な経営事項審査結果通知書を一度でも提出されている場合は、その提出されている経営事項審査結果により審査をすることとし、入札案件毎の提出はしなくても良いこととします。ただし、既に提出されている経営事項審査結果の有効期間が切れている場合は、有効である最新の経営事項審査結果を三重県建設技術センターと共に菰野町役場財務課へ提出願います。また、有効期間内の経営事項審査結果通知書が2種類ある場合、町に提出されている経営事項審査結果のうち、最新の経営事項審査結果をもって入札参加資格審査を行うこととします。ただし、審査基準日が古い経営事項審査結果でなければ入札参加条件を満たさない場合は、当該案件の入札参加申請時に審査基準を満たす経営事項審査結果通知書を改めて提出願います。

※ 同一日に複数案件の入札がある場合、入札参加資格審査を行う経営事項審査結果は一つに限らせていただきます。そのため、入札参加申請時に有効期間内である審査基準日が古い経営事項審査結果を提出した場合は、その日に開札するすべての案件を、その経営事項審査結果で入札参加資格審査をすることといたします。ただし、この運用は通常決算日到来による定期的な経営事項審査結果に限るものとし、それ以外の経営事項審査結果については有効期間内の通知書が2種類あっても、最新のものだけを採用します。

財務課への提出方法は、電子入札の際に電子データで提出するか、郵送または持参により提出願います。

(古い経営事項審査結果での審査を希望し、郵送または持参により提出する場合は、審査対象となる案件の開札日が特定できるように、提出する経営事項審査結果に開札日を記載してください。)

平成30年度については、7月1日以降に公告(指名通知)した案件に、初めて参加する際に提出をお願いします。

※ 毎年の経営事項審査受審後には、速やかに結果通知書の写しを役場財務課及び三重県建設技術センターへ提出してください。

※ 入札期間開始日までに有効な経営事項審査結果の提出がされていない場合、入札は無効とします。

● 電子入札案件の基本的な入札スケジュールと、郵便入札で参加する場合の入札スケジュールについて

電子入札の基本スケジュールは次のとおりです。

郵便による紙入札の場合、郵送期間は、質問の回答日から入札公告日の翌々週の月曜日まで（祝日の場合はその翌日まで）となります。

※ GW、お盆期間、年末年始などの場合、また、祝日がある場合は日程が異なる場合があります。

※ 電子入札案件に紙入札で参加する場合、指定様式の入札書（菰野町契約規則 様式第2号（その2）（第11条関係））を使用し、必要事項を記入し届出印を押印してください。指定様式でない場合、無効となりますのでご注意ください。

※ 紙入札について、平成31年1月以降に発注する電子入札案件は、菰野町電子入札実施要領第15条に規定する「紙入札方式参加承認申請書」が必要となります。

例1) 通常の入札日程

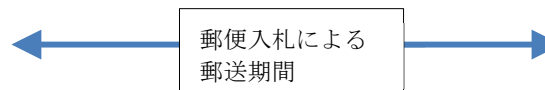
入札公告日：6月1日

質問回答日：6月8日

開札日：6月17日

郵送期間：6月8日～6月13日（菰野郵便局必着）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
公告日						質問期限	質問回答日		入札参加申込期限 電子入札				入札期間開始 電子入札		入札期限 電子入札	開札日
									入札参加資格決定通知 (地域条件、経審等の審査) 10日～13日			配置予定技術者等の 審査 13日～16日				



例2) 予定価格5,000万円以上の入札日程

入札公告日 : 6月1日

質問回答日 : 6月15日

開札日 : 6月24日

郵送期間 : 6月15日～6月20日(菰野郵便局必着)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24					
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金					
公告日												質問期限		質問回答日		入札参加申込期限				入札期間開始		電子入札	開札日					
																	入札参加資格決定通知 (地域条件、経審等の審査) 17日～20日			配置予定技術者等の 審査 20日～23日								
																	← 郵便入札による郵送期間 →											

● 仕様書等の閲覧・購入について

仕様書、図面などについては、財務課窓口で閲覧に供するとともに、電子入札システム（入札情報公開システム）において、添付ファイルに掲載いたします。

予定価格5,000万円以上の建設工事については、設計図書の購入を入札参加の条件としておりましたが、電子入札の場合、電子入札システム又は情報公開システムに設計図書を公開するため、入札公告で特に指示がなければ設計図書の購入は必須としません。

※ 電子入札による予定価格5,000万円以上の建設工事の入札に、紙入札により参加する場合は設計図書の購入を参加の条件とする場合があります。

● 電子入札（指名競争入札）の手順

指名通知書の受信及び受領確認書の提出	<p>電子入札システムにより、指名通知書を受信してください。受信後、電子入札システムにより受領確認書を提出してください。</p> <p>「菺野町ホームページ」→「入札情報」→「電子入札」→「電子入札システム」で確認できます。</p>
※ 仕様書等への質問	<p>指名通知書及び入札についての注意事項（以下「指名通知書等」という。）、仕様書・図面などについてダウンロードし、内容の確認をお願いします。</p> <p>「菺野町ホームページ」→「入札情報」→「電子入札」→「入札情報公開システム」で確認できます。</p> <p>仕様書・図面などの閲覧にパスワードが必要な場合は、指名通知書に記載されたものを入力してください。</p>
※ 質問回答	<p>仕様書等についての質問がある場合は、指定の日までに文書（FAX等）で質問書を提出してください。</p>
入札	<p>質問の回答については、入札情報公開システムにより公開します。</p>
入札参加資格審査	<p>指名通知書等にある入札期間内に、指名通知書等であらかじめ指示された資料等を添付し、電子入札システムにより入札してください。</p> <p>※ 添付資料については、電子入札システムにより提出する場合、押印不要です。</p>
開札	<p>指名通知書等によりあらかじめ提出を指示した資料等について審査を行います。</p>
落札者の決定	<p>開札予定時刻になったら開札を行い、落札候補者を決定します。</p> <p>※ 紙での入札者がある場合、開札前に電子入札システムに登録をします。</p> <p>開札の結果、予定価格から最低制限価格の範囲内で最低価格の入札者が複数ある場合、電子くじにより落札候補者を決定します。</p>
落札者の決定	<p>開札が終了した後に、落札候補者の提出資料等の審査を行います。（建設工事の場合、見積内訳書等。）</p> <p>提出資料等に不備があった場合は、落札候補者の決定を取り消し、当該者の入札は無効とする場合があります。</p>

落札決定通知	この場合、当初の落札候補者を除いて再度電子くじを行い落札候補者を決定し、提出資料の確認を行います。（以降、同様の取り扱いを行います。）
入札結果情報の公開	電子入札システムにより通知します。 入札情報公開システムにより入札結果を公表します。

※ 電子入札による指名競争入札において、入札の立会いを希望する場合は、入札を行う際に立会いを希望する旨の文書を電子データで提出してください。

※ 測量、建設コンサルタント等業務委託の最低制限価格の設定方法については、電子入札においても変更ありません。「菰野町ホームページ」→「入札情報」→「要綱・要領、制度」→「最低制限価格の運用について」を確認してください。

※ 予定価格事後公表となる電子入札において、1回目の入札で落札者が決定しない場合、2回目の入札方法については、指名通知書等であらかじめ指示しますので確認をお願いします。

● 見積内訳書の取扱いについて

電子入札における見積内訳書の審査（入札金額と見積内訳書の合計金額の一致、不一致の審査等）については、一般競争入札と同様の取り扱いとします。